

令和元年度第2回役員会 会議報告

日 時 : 令和2年2月14日(金)13時30分～17時00分

場 所 : 寒川総合図書館

出席者 : 16名

○役員(14名)

高木会長、井口副会長、佐藤副会長、工藤理事(煙山代理)、徳野理事、
平岡理事、山口理事(綿引代理)、辻川理事、早川理事、青木理事、谷監事、
小川参与、小松参与、定兼参与

○随行(1名)

京都府立京都学・歴彩館

○事務局(1名)

報 告

(1) 令和元年度第1回役員会会議報告

会長事務局より報告。全史料協ウェブサイトに掲載済み。

(2) 令和元年度総会概要報告

会長事務局より報告。会報106号に掲載済み。

(3) 会員の現況及び令和元年度会費納入状況報告

会長事務局より報告。

- ・令和2年1月末日時点で、機関会員138機関、個人会員292名、合計430会員。前年度末の会員数と比較して、機関会員が3機関増(入会4、退会1)、個人会員が7名増(入会13、退会6)である。

(質疑・意見)

- ・会則に「会費の納入が2年以上ない場合は退会したものとみなす」とある。この規定は滞納者に対して適用しているのか。
→現会長事務局下では、滞納者の退会を事務支局(会員の入退会事務を担当)に指示したことはない。これまでの事務支局の処理方法を確認して、改めて指示を出したい。

(4) 各委員会・地域部会報告

各事務局および委員会から令和元年度の活動を報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・令和元年6月5日に学習院創立百周年記念会館で総会および高埜利彦氏による特別講演会を開催した。
- ・令和2年1月28日に高崎倉庫保管の全史料協文書の調査を行った。

○副会長事務局

- ・未納の 2018 年度分とあわせて 2 ヶ年分の I C A 会費を納入しようとしたところ、先方より前年度分は納入済みとの返答があった。
- ・11 月 26・27 日に E A S T I C A 第 14 回総会及びセミナーに参加した(東京都千代田区ホテルメトロポリタンエドモンド)。参加記については当会ホームページに掲載した。

○大会・研修委員会

- ・全国(安曇野)大会時に実施したアンケート結果にもとづいて同大会を総括した。

○調査・研究委員会

- ・11 月 26 日に公文書館機能普及セミナー in 山形を開催した。96 名の参加者を得た。
- ・今期実施している調査の途中経過を全国(安曇野)大会で報告した。
- ・昨年度に引き続き今年度も各地で大規模災害が発生した。当委員会は、災害発生時(原則として震度 5 以上の地震、特別警戒警報が発令された大雨)に、当該地域の機関会員および都道府県立の公文書館に被災状況の確認を行ってきた。しかし台風 19 号においては大雨特別警戒警報が発令されていない地域でも河川の氾濫が発生したため、当該地域のすべての資料保存機関に対して被災状況の確認を行った。その結果はHPで公開している。
- ・当会HP上で会員が保有する提供可能なレスキュー用物資のストックなどの情報提供を呼びかけている。
- ・全国(安曇野)大会で長野県の被災資料救援のための募金活動を行った。集まった寄附金(47,528 円)全額を信州資料ネットに寄附した。
- ・文化遺産防災ネットワーク推進会議より、ミュージアムクリーナの貸借およびマスクの提供を依頼された。台風 19 号で甚大な被害を受けた川崎市民ミュージアムのレスキュー活動に必要なことである。
- ・災害発生時における当会の対応指針のようなものを作りたいと考えている。該件に関して当委員会で協議し、令和 2 年度の第 1 回役員会で提示したいと考えている。

○広報・広聴委員会

- ・会報 106 号を 9 月に刊行、会報 107 号および会誌 30 号は編集集中である。会報 107 号は大会特集号である。
- ・当会HPのトップページに掲載していた被災資料のレスキュー情報を専用ページに集約した。また、新たに「令和元年度台風 19 号等関連」、「アーキビスト認証準備委員会について」というトピックス欄を設けた。

(5) 地域担当理事報告

○関東部会

- ・今年度は 5 回の例会を企画した。300 回～303 回は開催済み、304 回目を 2 月 20 日に開催予定。
- ・会報 92 号は 9 月に刊行、会報 93 号は 3 月に刊行予定である。

- ・現在の会員数は機関会員 53 機関、個人会員 116 名の計 169 会員である。前年度比で 5 会員の減である。
- ・親会の規定に倣い退会規定を設けたいと考えている。親会の運用方法も踏まえて検討していきたい。

○近畿部会

- ・今年度は 6 回の例会を企画した。151 回～154 回は開催済み、155 回を 2 月 28 日、156 回を 3 月中に開催する予定である。
- ・企画例会のうちの 1 回を国立公文書館と共催すべく調整してきた。国立公文書館の研修の地方開催版として位置づけようとしたものである。平成 30 年度の全国公文書館館長会議の場で近畿部会から提言したものだが、今年度は実現しなかった。次年度以降も継続して開催を検討するか否か、国立公文書館の判断を待っている状態である。
- ・会報・月報ともデジタル版で発行している。紙媒体で発行するよりも事務局の負担は減った。その他の利点としては、会員のメール網が確立すること、WEB サイト上で近畿部会の詳細な活動内容が確認できることなどがあげられる。

(質疑・意見)

- ・近畿部会は会報等をデジタル版で発行しているとのことである。関東部会はデジタル版に移行する予定はあるか。
→良い取り組みだと思うので、検討してみる。
- ・会員の諸連絡にメールを活用しているとのことだが、不達などの問題が生じたことはないか。
→今のところ問題が生じたことはない
- ・近畿部会の例会には会員以外も参加でき、WEB 上で会報等も閲覧できる。当会は、開かれた会を標榜しているので望ましいことだと思う。しかしそうすると、会員になるメリットは何処にあるのかということにならないだろうか。
→このことを戦略的に考えていくことが当会の盛り上がりにつながると考える。公文書管理条例を設けた自治体のなかには、その運用方法に関する情報がなくて困っているところがある。それを解決するための研修を個別に実施するのではなく、団体でも実施することができる。またそこでは情報の共有もできる。当会の強みはここにある。例会では、当会の良さをわかりやすく伝えることが必要である。どのような企画が望ましいのか考えていく必要はある。
- ・滋賀県が近畿部会の事務局をしていた時、例会は滋賀県の職員研修としても位置づけていた。これは行政職員に対して公文書管理の重要性を普及する良い場となっていた。

(6) 令和元年度決算見込額について

会長事務局より説明。

協 議

(1) 第 24 期(令和 3・4 年度)役員体制について

会長事務局より説明した。

(質疑・意見)

- ・事務局および委員会の体制は、東西交代の原則があった。交渉が難航する時は、原則通りに交代しなくてもよいか。
- やむを得ないと考えている。

(2) 令和 2 年度事業計画案及び予算案について

①令和 2 年度事業計画案

各事務局および委員会から令和 2 年度の事業計画案を説明。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・令和 2 年 6 月 11 日に神奈川大学で総会を開催する予定である。
- ・役員会は 2 回開催する予定である。

○副会長事務局

- ・ICAの大会が令和 2 年 11 月にアラブ首長国連邦で開催される。大会に参加するか否かを検討中である。

○大会・研修委員会

- ・4 回の委員会を開催する予定である。
- ・全国大会は、令和 2 年 10 月 22 日・23 日に東北大学で開催する予定である。

○調査・研究委員会

- ・4 回の委員会を開催する予定である。
- ・公文書館機能普及セミナーを令和 2 年 10 月頃に鳥取県で開催すべく調整している。

○広報・広聴委員会

- ・3 回の委員会を開催する予定である。
- ・会誌 31 号、会報 108・109 号を刊行する予定である。

→承認された。

②令和 2 年度予算案

会長事務局より説明。

(質疑・意見)

- ・大会・研修委員会費は前年比で大幅な増額となっている。全国大会の会場である東北大学の施設

使用料とのことであるが、同大学で大会を開催することとなった経緯を説明してほしい。また施設使用料の減免処置などは可能であるかを確認したい。

→大会・研修委員会は、かねてより東北地方(仙台市)での全国大会開催を計画していた。秋田県が事務局を引き受けたのもこの計画による。事務局を引き受けた後、宮城県内の機関会員に対してホスト先の交渉を行ったが、受け手が見つからなかった。東北大学災害科学国際研究所に相談したところ、同研究所および東北大学史料館との共催というかたちで引き受けてくれた。使用料については、現在の条件で設定しうる最低料金となっている。なお同研究所・同史料館から2名の教員が同委員会にオブザーバとして参加している。

- ・令和元年度決算見込において、流用が数件みられた。それらの事項については、予算化すべきである。また調査・研究委員会費に調査費という項目があるが、旅費等の科目設定が必要である。
- 精査し修正をする。

(3) 表彰規程の運用について

会長より説明。

- ・平成31年2月15日に改正(4月1日施行)した表彰規程の運用方法(特に奨励賞の選考方法)について意見を求めた。

(質疑・意見)

- ・今回協議する運用方法については令和2年度第1回役員会で決定し、総会で報告するということか。
→そのとおりである。
- ・その決定した運用方法はいつから実施するのか。
→令和2年度から運用したいと考えている。
- ・別の団体では奨励賞と功労賞を各年で実施しているところや、周年にあわせて実施しているところもある。当会はどのように実施する考えか。
→功労賞・感謝状については、他団体の実施例に倣うことは可能である。奨励賞に関しては、推薦がなされた時点で選考をする必要がある。ただし表彰をするタイミングについては決まってははいない。
- ・奨励賞は若手を表彰し、それを励みにしてもらおうという性格である。その性格上、毎年実施した方がよい。
- ・奨励賞に関する規程の条文(第4条)には、「その他の刊行物に掲載された論文等」という文言がある。役員会でそこまで目が行き届くか不安を感じる。
- ・会員から推薦されたものを役員会で選考をする。推薦者の評価においては、役員会が研究者などに諮問をすることは可能である。
- ・奨励賞に関する規程の条文(第4条第1項)に「当該年度に刊行」という文言がある。この当該年度とは。
→規程改定時には、表彰をする年度の前年度の4月1日から3月31日を想定していた。
- ・その想定で実施するとすると、3月末日に刊行されたものを選考するのは、スケジュール的に厳しいのではないか。

- ・表彰を実施する前々年度のものを選考するという方法もある。
- ・被表彰者の推薦をどのように募集するのか。
→HPで募集する方法がある。
- ・HPでの広報に加え、郵便物で周知した方がよい。

※結論

令和2年度に表彰式を実施することは困難である。本日の協議内容を整理し、令和2年度の第1回役員会で再度運用方法を改めて提示する。

(4) 高崎倉庫保管全史料協文書について

会長事務局より報告。

- ・高崎倉庫に保管している全史料協文書の現状を報告した。
- ・保管文書には、寄贈図書や全史料協発行の刊行物がある。それらの整理方針について意見を求めた。

(質疑・意見)

- ・機関会員のなかには、新館を設けたところもある。それらの機関に寄贈してはどうか。
- ・倉庫にある刊行物の目録を作成しなければならない。作業量とその作業にかかる費用を考えると非効率的ではないか。
→保管文書は整理箱に入れられている。しかし刊行物と事務文書が同梱されている保存箱も散見された。したがって刊行物が入れられている保存箱を一様に廃棄するわけにはいかない。
- ・該当する箱を有志の機関会員に送付して目録作成を依頼してはどうか。
- ・全史料協発行の刊行物については、広報・広聴委員会でも保管している。しかし全号のバックナンバーを保管しているわけではない。また保管している冊数も号によって区々である。これらは事務局がかわるごとに次期事務局に郵送している。
→高崎倉庫保管分と照合して、当会として保管する冊数を決めたい。
- ・過去に永久保存分を何冊にするか決めた気がする。そちらも再度、確認した方がよい。

※結論

- ・本日の協議内容を勘案し会長事務局で整理方針を決定する。
- ・今後、当会宛ての定期刊行物については辞退する。

(5) 旅費規程について

会長より説明。

- ・令和元年度第1回役員会時に議題となった当会旅費規程と各自治体の旅費規程の差異についてである。それに個別対応することは困難である。
- ・旅費の支給は、当会の旅費規程にのっとり適切に支出することを再確認した。

その他

(1) 全国(仙台)大会企画案について

大会・研修員事務局より説明

- ・災害対応と災害復興をテーマの中心に据えている。当会と史料ネットの連携の在り方、また災害時の対応だけでなくその後の在り方についても考える場としたい。報告者は人選中である。
- ・大会テーマ研究会は公文書中心のもの、民間資料中心のものという2本立てで行う予定である。
- ・施設利用料の関係で、タイムスケジュールは若干タイトになる。

(質疑・意見)

- ・全国(仙台)大会の日程が10月22日・23日と例年の時期と大幅に違うため、注意喚起が必要である。総会案内で大会日程を告知した方が良い。
- ・全国大会には継続性を持たせることが必要である。全国(安曇野)大会のアンケート結果を踏まえた大会提起文の作成をお願いしたい。

(2) 令和2年度総会について

会長より説明。

- ・令和2年6月11日に神奈川大学常民文化研究所の協力を得て、同大学で開催する。
- ・記念講演会は、前常民文化研究所長・橘川俊忠氏に依頼している。

(3) アーキビスト認証準備委員会について

定兼参与より説明。

- ・令和元年12月に4回目の委員会を開催し、認証制度の基本的な考え方は決定した。詳細は国立公文書館HPに議事録が掲載されているので参照されたい。
- ・次回の委員会は令和2年3月18日に開催する予定。準アーキビストの方向性について検討する予定である。
- ・認証制度の要は、権限が付与されるのか、就職に資するか否かにあると考える。今回の認証制度で、そこを担保することは困難と言わざるをえない。

(質疑・意見)

- ・アメリカの公認アーキビスト協会が日本でのアーキビストの資格試験開催を検討している。認証制度の動向を商機と捉えているようである。

(4) 会則等の字句修正について

広報・広聴委員会より提案。

- ・当会HP掲載の会則には、誤字や字句の統一をはかった方がよい箇所が散見される。適宜修正をして良いか。
- 承認された。

(5) 次回の役員会について

令和2年5月22日に寒川町(会場未定)で開催する。